

特集 令和3年の議会活動

I N D E X

| | |
|--------------|------|
| 特集:令和3年の議会活動 | P.2 |
| 常任委員会 | P.6 |
| 一般質問 | P.8 |
| 審議結果 | P.15 |
| お知らせ | P.16 |



特集 令和3年の議会活動

市議会には、定例会と臨時会があり、会期中に本会議や委員会を開いて、議案などの審議を行います。令和3年は4回の定例会のほか、新型コロナウイルスに関連した補正予算等の必要性が生じたことなどから、3回の臨時会を開催し審議を行いました。

年4回の定例会の本会議では、議員全員により議案などを審議し最終決定を行うほか、市長などに対し市政全般にわたる施策の考え方や事業の進め方などを問う一般質問を行っています。

また、野田市議会では、常設機関として、議会運営委員会及び専門分野別に総務、環境経済、文教福祉、建設の4つの常任委員会を設置しています。議会運営委員会では、会期日程や常任委員会で審査する議案の割り振りなど会議の運営について協議を行い、常任委員会では議案などを専門的、能率的に審査しております。このほか、議会だよりの編集・発行を担当する広報委員会、議会の活性化について協議する議会活性化等検討委員会を設置しています。なお、当初予算と決算については特別委員会を設置し審査を行っています。

令和3年中、4回の定例会と3回の臨時会において、本会議を合わせて27回開催しました。そのほか、常任委員会を42回、特別委員会を8回、広報委員会を6回、議会運営委員会など20回開催し、合計103回の会議を実施しました。

令和3年に開催した本会議

定例会

3月、6月、9月、12月に開催
各定例会中、6回ずつ本会議を開催

3月定例会 (3月1日～3月23日)

6月定例会 (6月8日～6月25日)

9月定例会 (8月31日～9月24日)

12月定例会 (11月30日～12月17日)

臨時会

必要がある場合において開催

2月臨時会 (2月12日)

4月臨時会 (4月20日)

7月臨時会 (7月16日)

審議案件

市議会で審議する案件は、市長や議員が提案する議案と、市民から提出される請願や陳情があります。

令和3年は市長提出議案は104件（前年比5件減）、議員提出議案は14件（前年比3件増）、請願・陳情は10件（前年比2件増）となり、合計128件を審議しました。

また、新型コロナウイルスが猛威を振るい、議会として開催時の対策について協議を繰り返す1年でありました。議会運営委員会において一般質問の発言時間を40分から30分に短縮することや、委員会での討論の省略、本議会における討論の発言時間を5分もしくは10分とすることなどを協議のうえ決定し、時短に務め、消毒を徹底するなど慎重な議会運営となりました。

案件及び議決の状況

| 議案 決 果 | 市長提出案件 | | | | | | 議員提出案件 | | | 請 願 | 陳 情 | 合 計 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|------------------|-------------|--------|-------------|-------------|--------|--------|--------|
| | 条 例 | 予 算 | 決 議 | 契 約 | 専 決 処 分 | そ の 他 | 条 例 | 意 見 書 | そ の 他 | | | |
| 可 決 | 41 | 36 | | 2 | | 6 | | 8 | | | 93 | |
| 修正可決 | | | | | | | | | | | | |
| 同 意 | | | | | | 8 | | | | | 8 | |
| 認 定 | | | 7 | | | | | | | | 7 | |
| 承 認 | | | | | 4 | | | | | | 4 | |
| 推 薦 | | | | | | | | | | | | |
| 否 決 | | | | | | | | 6 | | | 6 | |
| 採 択 | | | | | | | | | 2 | 1 | 3 | |
| 不採択 | | | | | | | | | 1 | 6 | 7 | |
| 撤 回 | | | | | | | | | | | | |
| 閉会中 継続審査 | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 41 | 36 | 7 | 2 | 4 | 14 | | 14 | 3 | 7 | 128 | |
| 合 計 | 104 | | | | | | 14 | | | 10 | 128 | |

一般質問

令和3年の一般質問は、昨年に比べ9人増の、延べ66人の議員が登壇し、活発な質問が行われました。

年間を通じて、新型コロナウイルスに関連した保健福祉行政の質問が最も多く、ワクチン接種や感染防止対策など、市民生活に関連する多くの質問が行われました。

一般質問通告項目

（質問項目の多かった上位5分野を掲載）

| 順位 | 分野 | 項目数 |
|----|--------|--------|
| 1 | 保健福祉行政 | 47(36) |
| 2 | 行財政運営 | 32(37) |
| 3 | 教育行政 | 30(22) |
| 4 | 環境行政 | 22(12) |
| 5 | 土木行政 | 20(17) |

※カッコ内は前年の件数



一般質問を行う第2演壇

本会議・委員会の傍聴

令和3年の傍聴は、本会議に延べ140人、常任委員会等に延べ8人、合計で延べ148人が傍聴されました。

本会議の傍聴を希望する方は、本会議当日、市役所低層棟5階の傍聴受付までお越しください。常任委員会等の傍聴を希望する方は委員会当日、市役所低層棟3階の議会事務局までお越しください。委員長の許可により傍聴することができます。



議場傍聴席



委員会室

※新型コロナウイルス感染症対策のため、状況により傍聴者数を制限する場合があります。

委員会で請願・陳情の趣旨説明

常任委員会等の改善及び議会活性化の取組として、請願・陳情の提出者は、希望により審査する委員会において、趣旨について説明することができます。令和3年は2人の方が趣旨説明を行いました。(提出等に関してはP.13に掲載しております)

議会中継・ホームページへのアクセス

令和3年の本会議インターネット中継は延べ6千459件、市議会ホームページには延べ2万1千367件のアクセスがありました。インターネット中継は、ライブと録画で見ることができます。



議会中継の様子

児童・生徒の議場見学

市内の小学3・4年生の社会科学習及び中学生のキャリア教育の一環として、議場見学の受け入れをしています。

令和3年は市内6校324名の児童が議会のしくみについて学習しました。



委員会の設置

議会運営委員会（定数10人以内）

市議会が円滑に、かつ効率的な運営をするために設けられ、会期や議案の取り扱いなどについて協議します。また、議案・陳情等の審査をする権限も有しています。

常任委員会（それぞれ定数7人）

総務委員会

所管事項

市の政策、総合計画、情報公開制度、公有財産管理、選挙制度、監査制度等
市政推進室、企画財政部、総務部、会計管理者、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

環境経済委員会

所管事項

国民健康保険、防犯・防災対策、商工業振興、農業振興、生物多様性の推進、消防等
市民生活部、自然経済推進部、環境部、農業委員会及び消防本部(署)の所管に属する事項

文教福祉委員会

所管事項

高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、学校施設の整備、青少年の健全育成等
保健福祉部、児童家庭部及び教育委員会の所管に属する事項

建設委員会

所管事項

都市計画道路の整備、市道の維持修繕事業の推進、上下水道の整備促進等
土木部、都市部及び水道部の所管に属する事項

常任委員会の活性化を図るため、委員会ごとに研究テーマを決めて令和2年10月から議論をスタートさせました。

| 委員会 | 研究テーマ | 開催回数(令和3年中) |
|---------|-------------------------------|-------------|
| 総務委員会 | 交通不便地域対策(まめバス、デマンドタクシー等)について | 4回 |
| 環境経済委員会 | ハザードマップ改定に伴う今後の避難場所運営の在り方について | 5回 |
| 文教福祉委員会 | 食育、学校給食の在り方について | 5回 |
| 建設委員会 | 連続立体交差事業及び高架下の有効活用について | 5回 |

特別委員会

特別委員会は、臨時的な案件、特に重要な案件などについて必要がある場合に設置され、調査または審査をすることができ、その目的が達成されれば廃止されます。野田市では、当初予算の審査及び決算の審査には議会の申し合わせにより特別委員会を設けることになっています。

レポート

常任委員会



野田市議会では、「総務」「環境経済」「文教福祉」「建設」の常任委員会を設置し、各委員会が所管する議案等を審査しています。

総務

子育て世帯を応援します

令和3年度

一般会計補正予算（第11号・第12号）

国が実施する経済対策のうち、子育て世帯への臨時特別給付として、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに対する5万円の先行給付金と5万円相当のクーポン給付については、市民のニーズを考え、市では対象児童1人当たり10万円を現金で一括給付することとしました。

また、国が設けた所得制限により対象外となった子育て世帯についても年収にかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることを考慮し、市独自に支援するため、所得制限以上の世帯に対しても対象児童1人当たり10万円の給付を行うことができるように補正が行われました。



総務

ワクチン接種に係る費用を増額します

令和3年度一般会計補正予算（第11号）

国では、2回目のワクチン接種から原則8か月経過後の18歳以上の方を対象に、まずは医療従事者等から接種することとされており、市は12月から一部の医療機関の従事者に対し、3回目の接種を開始しております。

国は、2回目接種と異なるワクチンを接種する交互接種を認めています。そのため1回目及び2回目接種をファイザー社製ワクチンで接種した方が、必ずしも同ワクチンを接種できるものではなく、モデルナ社製ワクチンの接種になる場合もあります。

今回は、3回目の接種費用とあわせて5歳から11歳までのワクチン接種について、国から2月を目途に準備を進めるよう通知があったことから、同時進行できるように進められます。これらに係るワクチン接種体制確保事業費等が追加計上されました。



消防指令事務が 移管されました

■松戸市ほか5市消防指令
事務協議会の廃止に関する協議

令和3年1月31日をもって松戸市、市川市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市及び浦安市で構成していた消防指令事務協議会による千葉北西部消防指令センターの業務が終了し、負担金の精算が完了したため、松戸市ほか5市消防指令事務協議会を廃止することについて関係自治体と協議するに当たり、議会の議決が求められました。

なお、業務終了に伴い令和3年2月1日からは、新たに習志野市、柏市、八千代市、我孫子の4市が加わり、松戸市ほか9市消防指令事務協議会として、ちば北西部指令センターの運用を開始しており、システムを更新してこれまで通り指令業務を円滑に継続しています。

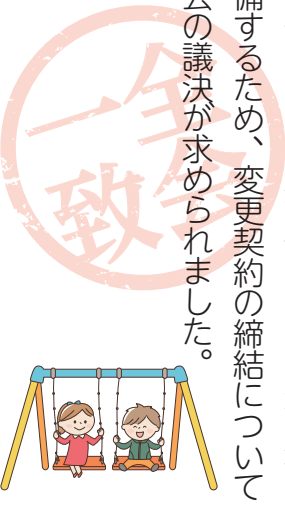


インクルーシブ遊具を 整備します

■(仮称)子ども館新築工事請負
変更契約の締結

清水地先に新たな子ども館を整備するため、現在、建築工事に着手しています。当該施設は、全ての子供たちの健全育成の拠点となる場所であり、人が持つ様々な個性や違いにかかわらず、誰もが安心して利用できるインクルーシブの理念を取り入れた施設として整備していきます。

今回、屋外の遊び場についても、全ての子供たちがそれぞれの楽しみ方で遊ぶことができるインクルーシブな遊び場とするため、当初計画の遊具設置を取りやめ、インクルーシブ遊具等が整備されます。あわせて、当初予定していた水遊び場に代わり、噴水設備を有する遊び場を整備するため、変更契約の締結について議会の議決が求められました。



新たな納付制度が 導入されます

■水道事業給水条例及び
下水道条例の一部改正

スマートフォンアプリ等による決済を利用した公金の収納に対応し、利用者の納付の利便性の向上を図るため、水道料金及び下水道使用料の徴収について、指定納付受託者制度が導入されます。

瀬戸地区地区計画が 条例化されました

■地区計画の区域内における建築物の
制限に関する条例の一部改正

平成31年4月に運用を開始した市街化調整区域の地区計画制度を活用した瀬戸地区地区計画が9月21日に都市計画決定されたことから建築物の用途制限や、遮蔽率等について規定の整備が行われました。

付託議案の詳細、審議内容、討論等は市議会ホームページをご覧ください。▼



一般質問

市政を問う



12月定例会では18人の議員が一般質問に登壇しました。こちらでは質疑を抜粋し、要約したものを紹介します。

※4月30日までQRコードにより、一般質問の動画をご覧ください。5月1日以降は、議会ホームページから録画中継をご利用ください。



政清会
木村 欽一

議員



小中学校並びに中等高等学校に

おける一貫教育について

問 一貫教育に係る国の動向と制度上のメリットについて伺う。

答 小中一貫教育及び中高一貫教育は、改正学校教育法により制度化されている。

小中一貫校のメリットは、子供たちの学習や学校生活に否定的な影響を与える中1ギャップへの対応や、義務教育9年間を通じた教育課程を編成することにより、学力向上や郷土学習などの、より特化した学びに取り組むことができるほか、上級生の自尊心の高揚が図れることなどが挙げられる。

中高一貫校のメリットは、6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶことができるようになり、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指せることが挙げられる。現在の小中連携及び中高連携を継続しながら先進事例を参考に研究していく。



六諭会
古橋 敏夫

議員



3回目のワクチン接種の

予約方法は

問 3回目の高齢者のワクチン接種が始されるが、予約方法はどのように進めていくのか伺う。

答 3回目接種の開始時期については、2回目接種から概ね8か月以降とする国からの基本的な方針に基づき、現在、検討を行っているが、オミクロン株による感染事例が国内でも確認され、国は追加接種の時期を繰り上げて6か月に前倒しする方針を固めている。

市としては、前倒しになったとしても遅滞なく接種が開始できるよう準備を進めることが重要と考えている。3回目接種の接種体制を構築していく中、予約方法やワクチンの種類の振り分けなど、医師会と協議を重ねていく。

他の質問

・生物多様性の戦略



公明党
吉岡

美雪
議員



気象防災アドバイザーについて

問 自然災害が激甚・頻発化する中、将来的な気象防災アドバイザーの活用及び導入検討について伺う。

答 気象防災アドバイザーは、防災の現場で即戦力となる気象防災の専門家であり、有する知識などは有用で、さらには特に特化した気象状況の見通しや災害に対するリスクを詳細に分析ができ、それに基づく避難情報の発令は住民からの信頼感が増すと考える。

また、気象防災アドバイザーによる講座や気象・防災知識の普及啓発により、市職員のスキルアップや住民の防災意識の向上につながるかと考える。

既に導入・活用している自治体もあり、先進事例を参考としながら活用を図っていく。

他の質問

- ・ 総合防災訓練月間及び災害対策
- ・ 企業版ふるさと納税
- ・ 情報格差解消



民主連合
石原

義雄
議員



船形中央会館について

問 地元から市に無償譲渡される予定の船形中央会館の活用について伺う。

答 船形中央会館は、多世代交流センターとして幅広い世代の方が趣味や娯楽を通じて交流や仲間づくりの場の提供、市民からの相談内容に応じて職員を派遣し、相談に応じるオンデマンド出張相談の会場としての活用を考えている。

なお、市民からの相談を待つてから対応するだけではなく、職員が積極的に出向き、周知や意見募集を行うことなどを想定している。

また、災害時に地域の方が一時的に集まる一時避難場所等として活用するため、備蓄品や無線機の設置等について検討していく。



船形中央会館

他の質問

- ・ パークゴルフ場の開設



日本共産党野田市議員
長 勝則

議員



空き家対策について

問 現在策定中の空家等対策計画の進捗状況及び、空家バンクの活性化に向けての課題と取組について伺う。

答 空家等対策計画で定める事項に空き家に関する実態調査は含まれていないが、空き家の所在や状態を把握することが重要と考え、現在、実態調査を行っており、令和5年度を目途に計画を完成させたいと考えている。また、空家バンクの活性化に向けて登録件数を増やすことが課題であると考えているため、市報やホームページでの周知、ご遺族の方へ手続きのご案内。パンフレットへの掲載、空き家等の所有者への指導文書等に空家バンクに関するチラシを同封することなどを継続していく。

他の質問

- ・ 産業廃棄物処理場及び保管場所
- ・ 市内事業者等の使用済み家電の保管
- ・ 閑宿地域での資源物等の集積所



市民ネットワーク
小室 美枝子
議員



介護認定の実情について

問 介護認定に要する期間は他市と比べ長いと聞けが、実情とその背景について伺う。

答 市では令和3年度の11月末時点の認定に要する期間が平均47.3日となっている。平成29年度から介護認定審査会を6合議体から8合議体に増設するなど、認定期間の短縮に努めているが、近隣市が概ね40日以内となっている中で、1週間以上の遅れが生じていることから事務改善が必要であると考えている。市民の皆様や介護事業所の皆様に御迷惑をおかけしている状況が続いているため、近隣市の事務処理状況をよく確認し、原因の究明に努め、早期に認定期間の短縮が図れるよう、介護保険業務における最優先課題として取り組んでいく。

他の質問

- ・スクラップヤード立地規制に関する見解
- ・パワハラ防止法による対策強化
- ・香害への対応



新しい風
栗原 基起
議員



野良猫への対応について

問 どうぶつ基金から無料不妊手術チケットの分配を受ける際の手続や、市民活動団体との連携について伺う。

答 どうぶつ基金のチケット申込みについては、飼い主のいない野良猫を対象に一般枠、団体枠、行政枠があり、さらに多頭飼育を対象とした行政枠があるが、審査が厳しく、確認作業を実施した上で審査後に交付されるものとなっている。
令和3年度については市民活動団体あいねこからの相談を受けて行政枠で2回申請し、計51枚の交付を受けている。なお、行政枠として交付を受けたチケットについては、使用枚数などの使用状況をあいねこより随時報告いただいている。

他の質問

- ・子ども議会の導入
- ・愛宕駅西口駅前美術館
- ・再任用制度



無所属の会
谷口 早苗
議員



鈴木貫太郎記念館再建に関して

問 関宿城博物館に市の歴史的資源の管理を依頼した方が改修費用の問題が解決され、観光施策の一元化、魅力発信にも寄与すると考えるが、当局の見解を伺う。

答 市では、令和元年度に県教育委員会から関宿博物館の地元における利活用の可能性について意見照会があった際、関宿城博物館は地元のシンボルであり、今後博物館以外の機能も付加する等により地域振興に有効活用できる可能性があるが、仮に移譲を受ける場合は、県負担による職員の派遣や無償譲渡後30年は大規模改修を要しないよう、県負担により施設を改修してもらうことが必要であると回答しており、その考えは現在も変わっていない。

現在のところ施設の改修に関しては進展がなく、移譲に関する協議は進んでいないため、関宿城博物館との連携については、鈴木貫太郎記念館の資料展示のために一時的に使わせていただくなどの手法について協議できないか考えていく。



地域クラブ
池田 利秋
議員



熊谷県知事の

野田市視察について

問

知事が市を視察して市長と意見を交わされたとのことだが、その内容等について伺う。

答

11月8日に知事が市の現地視察に訪れ、その際の意見交換会において、14のテーマについて課題や要望を伝えた。知事は、市が再建に向けて取り組んでいる鈴木貫太郎記念館の説明に熱心に耳を傾けられ、県とともに再建に向けて取り組んでいきたいという市の思いが伝わったと感じている。

そのほか、道路整備や関宿北部地区の工業団地整備などの要望に対し、知事からは「県としてどうサポートしていけるのか考えるところにも、市の要望にできるだけ応えたい」「橋や道路は着実に予算計上し、事業が進むようにしたい」と前向きな発言をいただいた。

他の質問

・鈴木貫太郎記念館建設



政清会
木名瀬 宣人
議員



不妊症・不育症支援について

問

不妊症及び不育症の治療は身体的・精神的負担が大きい上に費用も高額になるが、費用助成の詳細について伺う。

答

ある支援策拡充の一環として、令和4年1月からの助成制度開始を目指している。特定不妊治療は、県助成額30万円の上乗せ補助として1回当たり上限20万円、また、一般不妊治療のうち保険適用外の検査及び治療は、1回当たり上限3万円、5回を限度として支給予定である。さらに、不育症に係る保険適用外の検査及び治療についても、1治療期間当たり30万円を限度に給付予定である。今後も、子供を望む夫婦の経済的な負担を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、支援策の拡充を進めていく。

他の質問

・医療的ケア児及び家族に対する支援
・手話言語条例の推進
・ゼロカーボンシティ宣言



六諭会
川崎 貴志
議員



小中学校における学校

行事の実施状況について

問

学校行事を実施するに当たり、市で工夫している点や今後の方針を伺う。

答

今年度は規模の縮小等の工夫により、コロナ禍でも多くの学校行事を実施できた。校外学習などに利用するバスは乗車人数を定員の半数程度に制限し、乗車しきれない分は民間事業者の貸切りバスを増台して借り上げて実施した。その費用は市が全額補助することで、感染症対策を徹底した上での学校教育活動の継続を支援し、保護者の費用負担を軽減している。

今後も文部科学省や市が作成したガイドラインに基づき感染防止に努め、感染状況も注視しながら、できる限り通常に近い形で行事を実施できるよう努めていく。

他の質問

・愛宕駅前や野田市駅前での環境美化への取組



公明党
内田 陽一
議員



健康診査事業について

問

乳幼児健診、がん検診の現状と、課題及び課題解決のための取組を伺う。

答

令和3年度の乳幼児健診については、厚生労働省が不要不急の外出に当たらないと示したため、元年度並みに受診率が戻ったが、感染拡大期では依然として感染を恐れての健診控えが多いことが課題であるため、受診を希望しない家庭には保健師による家庭訪問または来所での個別対応をしている。

がん検診についても3年度は受診率が回復傾向にあるが、コロナ禍以前と比較すると低い状況であるため、利便性の高いウェブ予約への移行や複合検診の増、さらには、胃がん検診への胃力メラ検査の導入準備などの取組を進めている。

他の質問

- ・公園施設
- ・教育ビジョン
- ・子供への学習支援と居場所づくり ほか



民主連合
小椋 直樹
議員



今後の水道料金と設備の考え方は

問

少子高齢化による人口減少を踏まえ、今後の水道料金の設定及び水道設備の老朽化への考え方を伺う。

答

中長期的な事業経営及び経営の目標となる経営戦略では、令和2年度から10年間を計画期間としており、計画期間中の給水人口は微減となるものの、これまでの実績から給水収益は、ほぼ横ばいと推計している。このため、大幅な軌道修正をしなければならないような変化がない限り、現行の料金体系を維持していく考えである。

一方、水道設備の全てを法定耐用年数で更新することは物理的にも財政的にも困難である。そのため、耐用年数ではなく市独自の更新基準による使用可能年数で更新を行う手法として、配水管の重要度・影響度を考慮し優先順位を決めた更新に取り組んでいる。

他の質問

- ・地域社会における多文化共生
- ・市における障がい者雇用の業務体制



日本共産党野田市議員団
星野 幸治
議員



介護保険料滞納者への対応について

問

介護保険料滞納者に対して、事前相談はどのように行われているのか。また、猶予や減免の適用状況について伺う。

答

事前相談の際には、滞納原因などの実情を聞き取り、保険料を自主的かつ計画的に納付いただけるよう納付計画と一緒に考えている。さらに納付相談の中で徴収猶予や減免の要件に該当する場合は、申請手続の案内をしている。特に、令和2年度以降は、コロナ禍の中、減免や分割納付、徴収猶予について多くの相談が寄せられ、よりきめ細やかな納付相談を心掛けています。なお、老人福祉法に基づく措置制度による救済は、障がいなどのやむを得ない事由がある場合に市が職権で介護サービスの提供に結び付けるもので、滞納者を対象とした救済制度ではない。

他の質問

- ・新清掃工場建設
- ・低所得世帯への冬季支援策



政清会
中村 裕介
議員



(仮称)しみず空と杜の保育園 について

問 清水公園駅東口に令和4年4月開園予定の新園の概要と工事の進捗状況について伺う。

答 新園は、社会福祉法人すくすくどろんこの会が認可保育所及び病後児保育施設を併設し、開設するもので、概要については、設置場所が清水公園東二丁目2番地、敷地面積1千564・39平方メートル、延床面積653・13平方メートル、うち病児・病後児保育施設が64・59平方メートル、木造平屋建て、保育所利用定員は60人、病児・病後児保育施設は上限を5人としている。

工事の進捗状況は、令和3年4月に国の保育所等整備交付金の内示を受けて施設整備に着手し、造成工事を終え、現在基礎工事を施工中で、4年2月末に建物が完成予定である。

他の質問

・新型コロナウイルスワクチン接種



六諭会
濱田 勇次
議員



水道管の老朽化と漏水について

問 利根運河に架かる水管橋及び埋設管の耐震化について伺う。

答 北千葉広域水道企業団が管理する当該水管橋は、震度7相当の地震に対応するため、平成13年度に耐震化工事を実施している。具体的には地震の揺れによる水道橋の落下を防止するために連結ケーブルを設置し、橋台及び橋脚には鉄板を巻くなどの補強対策を行っている。また、他自治体での漏水発生の報道により、緊急点検を行ったところ異常はなかった。

企業団の埋設管は、約91%が耐震適合管であり、残りの埋設管も、耐震管を採用した送水管更新事業に着手するとの報告を受けている。



他の質問

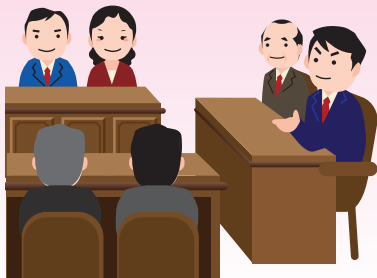
・再生資源物の屋外保管



請願・陳情のご案内

要望等を市政に反映させるための方法として、市議会に請願(陳情)書を提出することができます。提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

請願・陳情の手続き▶



委員会、本会議の順で審査と採決を行います。(郵送、市外からの陳情は除く)



議会事務局に提出



請願(陳情)書を作成。記載事項の詳細はお問い合わせ下さい。



日本共産党野田市議員
織田 真理 議員



生理用品の無料配布について

問 生理用品を小中学校等のトイレでは
トイレットペーパーと同様に常備すべ
きと考えるがいかがか。

答 生理用品が不足している女性や児童
生徒への必要な相談と支援は重要と考
えている。小中学校では今年5月から、生
理用品等の困りごとは保健室へ相談に来るよう、
案内をトイレ内に掲示し、申出があれば養護
教諭が相談を聞くなど、児童生徒の様子を確
認しつつ配付している。なお、南部中と第一
中及び子ども館においては、寄附者よりトイ
レの個室に配備してほしいとの意向をいただ
き、試験的にトイレの個室に配備をし、検証
している。今後も衛生面に配慮し検証を続け
つつ、より相談しやすい体制を整えていく。

他の質問

- ・小中学校教員の労働実態
- ・新型コロナウイルスによる不登校への影響と実態
- ・通学路の安全対策



六諭会
呂樂 等 議員



消防団について

問 消防団員数の減少は、各地域の切実
な課題である。消防委員会で話し合わ
れた内容及び今後の方向性を伺う。

答 昨年度の消防委員会では、消防団の
現状と課題として、団員確保対策や団
員定数の改正または分団統合の必要性を審議
し、今年度は処遇改善の審議を行った。

また、団員の負担軽減のため、警戒出動や
訓練出動の回数、さらに出動手当の見直しを
調査審議するため、現在、下部組織である消
防組織検討会において分析検討を行っており、
意見集約が図られたら、具体的な消防団の処
遇改善方策について諮問し、答申を得たい。

消防団を取り巻く環境の厳しさは十分認識
しており、地域防災力の維持向上のため、消
防団の存在は必要不可欠と考えている。引き
続き団員確保対策をはじめ、消防団を取り巻
く様々な課題に取り組んでいく。

他の質問

- ・コミュニケーションバス等の有効活用

広報委員会「委員を変更しました」

議会だよりのリニューアルに伴い、広報委員会の
下部組織としてプロジェクトチームを設置して進め
てきましたが、今後の編集作業は、広報委員会の構
成を議会運営委員会から派遣選出委員に変え、新たな
構成委員により議会だよりの編集等を担当します。



| | |
|-------|--------|
| 栗原 基起 | (委員長) |
| 川崎 貴志 | 滝本 恵一 |
| 濱田 勇次 | (副委員長) |
| 木村 欽一 | 榎 博文 |
| 長 勝則 | |
| 山口 克己 | |

発議

障がい者虐待の防止、障がい者
の養護者に対する支援等に関す
る法律の改正を求める意見書

本意見書案は、通報義務対象として、
医療機関における障がい者虐待を加え
るとともに、通報者に対する法的保護
を定めることを求め、賛同議員による
連名で提出されました。

本会議において全会一致で可決とな
り、12月17日付で内閣総理大臣ほか関
係者宛てに意見書を送付しました。

議案等の審議結果

12月定例会の審議結果

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|-----------------------------------|---------|
| 議案第1号 | 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 | 可決・全会一致 |
| 議案第2号 | 国民健康保険条例の一部改正 | 可決・全会一致 |
| 議案第3号 | 水道事業給水条例及び下水道条例の一部改正 | 可決・全会一致 |
| 議案第4号 | 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 | 可決・全会一致 |
| 議案第5号 | (仮称)子ども館新築工事請負変更契約の締結 | 可決・全会一致 |
| 議案第6号 | 松戸市ほか5市消防指令事務協議会の廃止に関する協議 | 可決・全会一致 |
| 議案第7号 | 令和3年度一般会計補正予算(第9号) | 可決・全会一致 |
| 議案第8号 | 令和3年度一般会計補正予算(第10号) | 可決・全会一致 |
| 議案第9号 | 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 可決・全会一致 |
| 議案第10号 | 令和3年度介護保険特別会計補正予算(第2号) | 可決・全会一致 |
| 議案第11号 | 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 可決・全会一致 |
| 議案第12号 | 手数料条例の一部改正 | 可決・全会一致 |
| 議案第13号 | 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正 | 可決・賛成多数 |
| 議案第14号 | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 可決・賛成多数 |
| 議案第15号 | 令和3年度一般会計補正予算(第11号) | 可決・全会一致 |
| 議案第16号 | 令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 可決・賛成多数 |
| 議案第17号 | 令和3年度介護保険特別会計補正予算(第3号) | 可決・賛成多数 |
| 議案第18号 | 令和3年度次木親野井特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) | 可決・賛成多数 |
| 議案第19号 | 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | 可決・賛成多数 |
| 議案第20号 | 令和3年度一般会計補正予算(第12号) | 可決・全会一致 |

| 発議番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|---------|
| 発議第11号 | 市議会会議規則の一部改正 | 可決・全会一致 |
| 発議第12号 | 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書 | 可決・全会一致 |
| 発議第13号 | ジェンダー平等の視点から必要な法整備を行うよう求める意見書 | 否決・賛成少数 |
| 発議第14号 | 消費税の減税で国民の暮らしと営業を守るよう求める意見書 | 否決・賛成少数 |

| 請願・陳情番号 | 件名 | 審議結果 |
|---------|-------------------------------|----------|
| 請願第3号 | 子供に行き届いた教育を求める請願 | 不採択・賛成少数 |
| 陳情第7号 | 加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設を求める陳情 | 不採択・賛成少数 |

市議会ホームページには、賛否が分かれたものについての議員別結果を掲載しております。

<https://www.city.noda.chiba.jp/gikai/index.html>



3月定例会のお知らせ

3月1日 火曜日
開会の予定です

日程は2月24日(木)に開催予定の議会運営委員会で正式に決定します。

定例会の日程は市議会ホームページでもご覧いただけます。

3月1日(火)
開 会

会期の決定、
議案上程、市政一般報告

8日(火)

議案質疑、委員会付託

9日(水)

10日(木)

一般質問

11日(金)

14日(月)

常任委員会(議案等の審査)

15日(火)

16日(水)

予算審査特別委員会
(令和4年度各会計予算の審査)

17日(木)

18日(金)

24日(木)

委員長報告、質疑、討論、採決

閉 会

スマートフォンやパソコンで

**のだ市議会だよりが
ご覧になれます**

無料アプリ「カタログポケット (Catalog Pocket)」を使って、のだ市議会だよりが、スマートフォンやタブレット、パソコンでご覧いただくことができるようになりました。

ダウンロードは
こちらから

Android版



iOS版



注:アプリのダウンロードは無料ですが、情報の受信には通信料が発生しますので、ご注意ください。アプリをインストールしなくても、ウェブサイトで閲覧は可能です。

議会だよりに 掲載する 広告を募集



のだ市議会だよりへの広告掲載を令和3年9月定例会号から導入しています。活用していただくことで得られる広告収入が市の財源になります。有効な広告媒体としてご活用ください。詳細は市議会のホームページをご確認ください。

【問合せ】 議会事務局



相続の手続きを丸ごとお引き受けいたします！

亡くなった後の手続きは
こんなに大変です！！

1. 親が亡くなった後、最初に迎えるピンチ！
預金口座の凍結を解除するには！
2. 申告ミスすると「追加金」！
知らなかったでは済まされない**相続税の申告**
3. 一つでも忘れると、あとが大変。
役所に出す書類、役所でもらう書類

このような**複雑な相続のお手続きは、**
私たち**専門家**にお任せください！

こんなお悩みはございませんか？

平日は仕事で、
役所に行く
時間がない

相続が発生した
が、何をしたら
よいかわからない

専門家に任せるに
してよどの専門家に
任せてよいのかわからない

高齢のため自分で
手続きを進めるのは
体力的にも限界が...

まずはお気軽にお問い合わせ下さい！

TEL 0120-888-381

一般社団法人、相続手続き支援機構
税理士法人 永光パートナーズ

個別無料相談は
こちらを読み込んで
お申し込みください



の
だ
市
議
会
だ
よ
り

No.153 令和4年2月15日発行／野田市議会広報委員会
〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7-1 TEL.04-7125-1111

野田市議会ホームページ <https://www.city.noda.chiba.jp/gikai/index.html>

野田市議会

検索

